

令和5年度 生徒会サミットについて

1 主旨について

生徒会サミットは、毎年区立中学校の生徒会役員が集まり、各校の生徒会活動の様子や内容を共有し、生徒たちが主体的に学校をよりよくしていく目的で行っている。教育委員会では、今年度、「こども基本法」の施行や「生徒指導提要」の改訂の趣旨を踏まえ、生徒の意見やアイデア等を学校生活に生かしていくことができるよう改善を図っている。生徒会サミットにおいても生徒の意見やアイデア等を学校生活に生かすことができるよう取り組んでいる。令和5年度の生徒会サミットの計画の概要を報告する。

2 令和5年度の活動について

第1回目のワークショップでは、生徒が日本ユニセフ協会の職員から「子どもの権利条約」の主旨を学び、世田谷区の中学校の現状や課題等について話し合う。第2回目のワークショップでは、第1回目の活動を基に各学校の現状と課題を持ち寄り生徒が学校生活をより良くするための行動や態度の指針の作成の仕方を学ぶ。その後、各学校で指針の作成に取り組み、各ブロックで情報共有しながら完成させる。第3回目の報告会においては各校の指針を報告し合い、成果の共有を図る。

3 参加生徒について

各学校の生徒会役員等の代表生徒 2年生2名程度

4 スケジュールについて（予定）

令和5年6月10日（土）ワークショップ①「子どもの権利条約」を学ぶ※実施済

8月 2日（水）ワークショップ②「学校生活をより良くするための行動や態度の指針の作り方を学ぶ」（仮）

9月以降 各学校で指針を作成

10月以降 ブロック毎に各校の進捗状況の共有・報告会準備

令和6年2月 3日（土）生徒会サミット報告会

5 生徒会サミット報告会について

(1) 日時 令和6年2月3日（土）午後

(2) 内容 ①各校が作成した指針の報告

②パネルディスカッション：代表生徒、教員、外部講師等

(3) 成果の公開 報告会等の様子を教育委員会のホームページ等に掲載する。

6 外部講師について

(1) 子どもの権利条約を学ぶ：日本ユニセフ協会職員

(2) ワorkshop等のファシリテーター：兵庫県立大学 竹内 和雄教授